

- 3 今年度当署で新たに実施する「行動災害撲滅大作戦2019」による行動災害の防止について周知すること
- 4 「STOP! 転倒災害プロジェクト」による転倒災害の防止について周知すること
- 5 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止対策を実施すること
- 6 非正規労働者に対する雇入れ時等の教育を徹底して内容を充実させ、非正規労働者を含めた安全活動の活性化を図ること

